

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付：令和4年2月10日

2. 認定事業適応事業者の名称  
北川精機株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度（目標年度）までに会社全体の炭素生産性を47.0%向上させる。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2022年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

はん用機械器具製造業（25）

計画の対象となる事業は主にプリント基板プレス装置を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

主にプリント基板プレス装置を製造している工場で使用している空調機器を高効率のものへと更新する。また、集中コントローラーを導入し、空調運用の最適化も実施することで、工場の稼働に伴って排出されるCO<sub>2</sub>を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期2022年2月、終了時期2023年3月